

おしらせのページ

第51回福島県文学賞作品募集

福島県文学賞は、本県文化の振興を目的に昭和二十三年に創設され、県民の皆様の作品発表の場として親しまれてきました。

昨年五十回の節目を迎え、これを機に小説部門を拡充、小説・ノンフィクション部門としてノンフィクション作品の応募も受け付けることになりました。従来の詩・短歌・俳句の各部門とあわせ、ふるって御応募下さい。

募集の概要は次のとおりですが、詳しい募集要項は県教育庁文化課・各地の教育事務所・市町村教育委員会・公民館にありますので、お問い合わせ下さい。

【募集部門と規格】

- ① 小説・ノンフィクション部門
- ▽小説Ⅱ四百字詰原稿用紙で三十枚以上百枚まで

発行された同人誌、単行本の作品（四百字詰原稿用紙に換算した枚数を明記する）
詩、短歌、俳句はとじて冊子にまとめる（ワープロ原稿、印刷も可。詩は昨年一月一日以降に発行された単行本でもよく、縦書きを原則とする）
応募は一部門一作品とする。

【応募資格】

県内在住者および県内の学校、事業所等に在籍・勤務する者。ただし学生、生徒については、県外勉学中の県人を含む。

青少年は締切日現在、二十歳未満で中学生以上の者。

【応募方法】

作品には表紙を付け、作品題、氏名を書いて五部を提出する。

五部すべての末尾に①応募部門（一般、青少年の別も記入）、②作品題、③氏名（ふりがなを付す）、ペンネームの場合は本名も記入）、④生年月日および年齢、⑤住所、⑥電話番号、⑦職業、⑧文学歴、⑨所属など、⑩四百字詰原稿用紙に換算した枚数および参考資料名（小説・ノンフィクション部門のみ）を記載する。

応募作品は返却しない。また、県文学集、新聞などに掲載することがある。

【賞の種類】

各部門ごとに「文学賞」「準賞」「奨励賞」「青少年奨励賞」および副賞を授与する。

【作品の応募先】

千九六〇一八六八八

福島市杉妻町二ノ一六

県教育庁文化課文学賞係

【締切日】

平成十年七月三十一日（金） 必着

【発表】

平成十年十月中旬

【表彰式】

平成十年十一月三日（火）文化の日

【審査委員】

▽小説・ノンフィクション

室井光広、小林澤子、小杉浩策、

星亮一、菅野俊之

▽詩

菊池貞三、高草陽夫、蛭原由起夫

▽短歌

森岡貞香、千葉親之、波汐園芳

▽俳句

金子兜太、藤村多加夫、田中一

荷水